

平成 31 年度（2019 年度）

伊達市交通安全実施計画実績報告

伊 達 市

目次

<u>第1章 道路交通の安全</u>	1
<u>1 道路交通環境の整備</u>	1
(1) 人優先の安全・安心な歩行空間の整備	1
(2) 幹線道路における交通安全対策の推進	2
(3) 公共交通機関の利用の促進	2
(4) 災害に備えた道路交通環境の整備	2
(5) 冬季道路交通環境の整備	3
<u>2 交通安全思想の普及徹底</u>	3
(1) 交通安全教育の推進	3
(2) 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立	5
(3) スピードダウンの励行運動の推進	5
(4) 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底	6
(5) チャイルドシートの正しい着用の徹底	6
(6) 自転車の安全利用の推進	7
(7) デイ・ライト運動の一層の浸透・定着	7
(8) わかりやすい広報の実施	7
<u>3 安全運転の確保</u>	8
<u>4 救助・救急活動の充実</u>	8
<u>5 被害者支援の充実</u>	9
<u>第2章 鉄道交通・踏切道における交通の安全</u>	9
<u>1 鉄道交通環境の整備</u>	9
<u>2 踏切道における交通の安全</u>	9

第1章 道路交通の安全

第1節 道路交通環境の整備

項目 1	<p>人優先の安全・安心な歩行空間の整備</p> <p>【実施機関名】建設課・総務課・学校教育課</p>
計画	平成 31 年度の実績
<p>(ア) 生活道路における交通安全対策の推進</p> <p>子供や高齢者等が安心して通行できる道路空間の確保を図ります。</p>	<p>○旭ヶ岡線道路改良工事【建設課】</p> <p>L=57m W=8.0m (車道)</p> <p>○西萩原通り線道路改良工事【建設課】</p> <p>L=109m W=9.0m (車道)</p> <p>○舗装工事等【建設課】</p> <p>5路線</p> <p>○市道区画線設置工事【建設課】</p> <p>L= 5,980m (実線)</p> <p>L= 8,670m (破線)</p> <p>○カーブミラーの設置【建設課】</p> <p>2基</p>
<p>(イ) 通学路等における交通安全の確保</p> <p>通学路における交通安全を確保するため、関係機関が連携し、必要な対策を推進します。</p>	<p>○通学路における、主要交差点等の交通安全確保(交通安全指導員、交通安全協会会員による街頭指導)【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任指導員 5 名による平日の登下校時の街頭指導 ・一般指導員 17 名と交通安全協会会員による平日(任意の日)と交通安全期間の街頭指導 <p>○通学路の危険箇所点検【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校区内において危険箇所を抽出 <p>関係機関と連携した「伊達市登下校安全対策推進会議」を開催し、「伊達市登下校交通安全・防犯プログラム」に基づき危険箇所の合同点検を実施</p>

		<p>○地域ボランティア・スクールガードリーダーによる巡回指導等【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアによる交通安全指導を 各校区内において随時実施 ・スクールガードリーダーによる巡回指導 年間 88 回実施
	<p>(ウ) 高齢者、障がい者等の安全に資する歩行空間等の整備</p> <p>高齢者や障がい者等を含めすべての人が安全に安心して利用できるよう、バリアフリー化等の歩行空間の整備を行います。</p>	<p>○東通り線障がい者誘導ブロック設置工事【建設課】</p> <p>L=81m</p>
項目 2	<p>幹線道路等における交通安全対策の推進</p> <p>【実施機関名】建設課</p>	
計画	平成 31 年度の実績	
	<p>基本的な交通安全の確保に向け、幹線道路から居住地域内道路に至るネットワークを体系的に整備するとともに、歩道等の整備を推進します。</p>	<p>関連実施施策等 なし【建設課】</p>
項目 3	<p>公共交通機関の利用の促進</p> <p>【実施機関名】商工観光課</p>	
計画	平成 31 年度の実績	
	<p>愛のりタクシーの充実など、地域の実情に応じ、通院や買い物など日常生活を支える交通サービスの整備を促進します。</p>	<p>○愛のりタクシー事業【商工観光課】</p> <p>会員数： 1,836 名</p> <p>利用件数：10,770 件</p>
項目 4	<p>災害に備えた道路交通環境の整備</p> <p>【実施機関名】建設課</p>	
計画	平成 31 年度の実績	
	<p>橋梁の点検補修や道路法面等の防災対策、災害の恐れのある区間を回避・代替する道路の整備を推進します。</p>	<p>○橋梁点検【建設課】</p> <p>45 橋</p> <p>○橋梁補修【建設課】</p> <p>3 橋</p>

項目 5	冬季道路交通環境の整備 【実施機関名】建設課
計画	平成 31 年度の実績
冬季の歩行者の安全・安心で快適な通行のため、除雪や防滑砂の散布等による歩行空間の確保に努めます。	<p>○除雪事業【建設課】 L=360 k m (車道) L=48 k m (歩道)</p> <p>○凍結防止剤散布【建設課】 85 路線</p> <p>○砂箱設置【建設課】 100 箇所</p>

第 2 節 交通安全思想の普及徹底

項目 1	交通安全教育の推進 【実施機関名】総務課・学校教育課・生涯学習課
計画	平成 31 年度の実績
(ア) 年齢に応じた効果的交通安全教育の推進 交通安全教育は、幼児から高齢者まで幅広く行うとともに、その環境に応じた効果的な方法での実施に努めます。	<p>○小学校での交通安全教室 【総務課・学校教育課】 ・専任指導員 5 名を派遣し、小学校 7 校で交通安全教室を実施。(参加者 789 名)</p> <p>○大型車両を使用した交通安全教室 【総務課】 ・室蘭地区トラック協会と伊達警察署の協力により、小学校 3 校で交通安全教室を実施、雨天時は室内学習を実施。 (参加者 363 名)</p> <p>○幼児交通安全教室の実施【総務課】 ・専任指導員 5 名を派遣し、幼稚園 1 ヶ所、認定こども園 1 ヶ所、保育所 7 ヶ所で交通安全教室を実施。(参加者 770 名) ・交通安全啓発冊子(絵本)の配布 (幼稚園 1 ヶ所、認定こども園 1 ヶ所、保育所 7 ヶ所)(770 冊)</p>

<p>(イ) 交通安全に関する普及啓発活動の推進</p> <p>市民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、関係機関・団体が相互に連携して、交通安全運動を組織的・継続的に展開します。</p> <p>〔年間スローガン〕</p> <p>ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～</p> <p>〔運動の重点（通年）〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者事故防止 ② 飲酒運転根絶 ③ スピードダウン ④ シートベルト全席着用 ⑤ 自転車安全利用 ⑥ 居眠り運転防止 ⑦ デイ・ライト <p>〔期別運動期間〕</p> <p>春の全国交通安全運動 5月11日～5月20日</p> <p>夏の交通安全運動 7月11日～7月20日</p> <p>秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日</p> <p>冬の交通安全運動 11月11日～11月20日</p> <p>〔全道統一行動日～セーフティコール～〕</p> <p>各期別運動の初日（休日の場合は最初の平日）を全道統一行動日として設定して、道内全域を対象とした地域ぐるみの一斉街頭啓発活動である「セーフティコール」を実施する。</p> <p>〔交通安全の日等の運動〕</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 伊達市交通安全の日（毎月1日、10日、20日） ② 飲酒運転根絶の日（7月13日） ③ 交通事故死ゼロを目指す日（4月10日、9月30日） ④ 道民交通安全の日（毎月15日） ⑤ 自転車安全日（毎月第1及び第3金曜日） ⑥ その他の交通安全の日 <p>無事故の日（6月25日）、バイクの日（8月19日）</p> <p>〔警報発表時の運動〕</p> <p>事故多発に伴う「交通死亡事故多発警報」の発表時に地域住民等への注意喚起などの緊急かつ効果的な広報啓発、街頭指導等を実施する。</p>	<p>○セーフティコール旗の波運動（年4回）</p> <p>【総務課】</p> <p>春（5月10日）</p> <p>伊達地区 参加者 170名</p> <p>大滝地区 参加者 15名</p> <p>夏（7月11日）</p> <p>伊達地区 参加者 180名</p> <p>大滝地区 参加者 20名</p> <p>秋（9月19日）</p> <p>伊達地区 参加者 230名</p> <p>大滝地区 参加者 20名</p> <p>冬（11月11日）</p> <p>伊達地区 参加者 110名</p> <p>大滝地区 参加者 20名</p> <p>○交通安全パンフレットの配布【総務課】</p> <p>セーフティコール旗の波運動の参加者に交通安全啓発チラシを配布。（約800枚）</p> <p>○広報車による啓発【総務課】</p> <p>期別運動期間中及び交通安全の日の運動として広報車による早朝啓発を実施。（約50回）</p>
--	--

項目 2	<p>飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立</p> <p>【実施機関名】総務課</p>
計画	平成 31 年度の実績
<p>飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態を周知するための交通安全教育や広報啓発などの飲酒運転根絶に関する施策を総合的に推進し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という市民の規範意識の確立を図ります。</p>	<p>○セーフティコール旗の波（年 4 回） 【総務課】 ※再掲（P 4～第 2 節項目 1（イ））</p> <p>○交通安全パンフレットの配布【総務課】 ※再掲（P 4～第 2 節項目 1（イ））</p> <p>○広報車による啓発【総務課】 ※再掲（P 4～第 2 節項目 1（イ））</p> <p>○飲酒運転根絶啓発物品の配布【総務課】 市内飲食店組合加盟店に対し、飲酒運転根絶のポスター及びチラシを配布。 (約 70 セット)</p>
項目 3	<p>スピードダウンの励行運動の推進</p> <p>【実施機関名】総務課</p>
計画	平成 31 年度の実績
<p>速度の出し過ぎによる危険性の認識向上を図るため、交通安全教育や各種広報媒体を活用した啓発活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティコール旗の波（年 4 回） ・交通安全パンフレットの配布 ・レッド警戒(パトライト)の実施 ・広報車による啓発 	<p>○セーフティコール旗の波（年 4 回） 【総務課】 ※再掲（P 4～第 2 節項目 1（イ））</p> <p>○交通安全パンフレットの配布【総務課】 ※再掲（P 4～第 2 節項目 1（イ））</p> <p>○レッド警戒(パトライト)の実施【総務課】 緊張感を持った運転の意識付けのため主要幹線道路等の駐車帯等でパトライトを回転させるレッド警戒を実施。(18 回)</p> <p>○夕暮れ時パトライト作戦の実施 【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋の輸送繁忙期の交通安全運動期間と秋・冬の交通安全運動期間において、専任指導員 5 名によるパトライト作戦を実施。(夕暮れ時 1 時間、18 回)

		○広報車による啓発【総務課】 ※再掲（P 4～第2節項目1（イ））
項目 4	後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底 【実施機関名】総務課	
計画		平成 31 年度の実績
	シートベルトの着用効果及び正しい着用方法について理解を求め、後部座席を含めたすべての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底を図ります。	○セーフティコール旗の波（年4回） 【総務課】 ※再掲（P 4～第2節項目1（イ）） ○交通安全パンフレットの配布【総務課】 ※再掲（P 4～第2節項目1（イ）） ○広報車による啓発【総務課】 ※再掲（P 4～第2節項目1（イ））
項目 5	チャイルドシートの正しい着用の徹底 【実施機関名】健康推進課	
計画		平成 31 年度の実績
	チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について、幼稚園、保育所、病院等と連携した保護者に対する効果的な広報啓発・指導に努め、正しい使用の徹底を図ります。	○保健センターロビーでのチャイルドシートの展示【健康推進課】 ○母子保健手帳交付時にチャイルドシートの選び方のパンフレットを配布 【健康推進課】 配布数 165 部
項目 6	自転車の安全利用の推進 【実施機関名】建設課・総務課	
計画		平成 31 年度の実績
	自転車乗用中の交通事故や自転車の安全利用を促進するため、歩行者や他の車両に配慮した通行等自転車の正しい乗り方に関する普及啓発の強化を図ります。	○駐輪場での放置自転車整理【建設課】 1ヶ所 1回 ○市 HP、Facebook 等での啓発【総務課】

		<p>○夜光反射材の配布【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜光反射材を使用したキーホルダーを配布（市役所庁舎1階、2階窓口） <p>○広報車による啓発【総務課】</p> <p>※再掲（P4～第2節項目1（イ））</p>
項目7	<p>デイ・ライト運動の一層の浸透・定着</p> <p>【実施機関名】総務課</p>	
計画		平成31年度の実績
	<p>昼間における自動車等の運行時に前照灯を点灯するデイ・ライト運動を推進し、運転者自らの交通安全意識を高め、車両の存在、位置等を相手に認識させることにより交通事故の防止を図ります。</p>	<p>○広報車による啓発【総務課】</p> <p>※再掲（P4～第2節項目1（イ））</p>
項目8	<p>わかりやすい広報の実施</p> <p>【実施機関名】総務課</p>	
計画		平成31年度の実績
	<p>ホームページや広報だて、広報車による街頭啓発等により、具体的でわかりやすい交通安全広報を行います</p>	<p>○市広報への折り込みチラシ啓発【総務課】</p> <p>期別運動期間に合わせ、班回覧として「交通安全家庭新聞」を年4回配布</p> <p>○市HPでの情報提供【総務課】</p>

第3節 安全運転の確保

	【実施機関名】総務課・健康推進課	
計画		平成31年度の実績
	<p>運転者に対して、運転者教育や各種広報啓発等により、横断歩道において歩行者が優先であることを含め、高齢者や障がい者、子供をはじめとする歩行者や自転車に対する保護意識の高揚を図ります。</p>	<p>○交通安全専任指導員の各種交通安全教室への派遣【総務課】</p> <p>※再掲（P3～第2節項目1（ア））</p> <p>○交通安全パンフレットの配布【総務課】</p> <p>※再掲（P4～第2節項目1（イ））</p> <p>○母子手帳交付時にマタニティマーク（自動車用ステッカー）を配布【健康推進課】</p> <p>配布数 165枚</p>

第4節 救助・救急活動の充実

【実施機関名】 危機管理室・健康推進課	
計画	平成 31 年度の実績
<p>救急現場又は搬送途上において、医師、看護師、救急救命士、救急隊員等による一刻も早い救急医療、応急処置等を実施するための体制整備を図ります。</p>	<p>○西胆振行政事務組合負担金【危機管理室】 726,333,000 円</p> <p>○関係機関への委託【健康推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療啓発普及事業委託 胆振西部医師会 3,016,000 円 ・一次救急医療確保対策事業委託 胆振西部医師会 45,585,505 円 ・広域救急医療対策事業負担金 室蘭市 6,176,000 円 ・小児救急医療支援事業負担金 室蘭市 1,773,000 円

第5節 被害者支援の充実

【実施機関名】 総務課・市民課	
計画	平成 31 年度の実績
<p>被害者の救済の十全を図るため、損害賠償保険等への加入を促進します。</p>	<p>○市民交通傷害保険への加入【総務課】 加入数 1,748 口、保険料 970,440 円 保険金請求件数 4 件、50,000 円</p> <p>○市民相談窓口の開設【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談 2 件 ・困りごと相談 0 件 ・弁護士相談 1 件

第2章 鉄道交通・踏切道における交通の安全

第1節 鉄道交通環境の整備

【実施機関名】 建設課	
計画	平成 31 年度の実績
<p>駅施設等について、高齢者、障がい者等の安全利用にも十分配慮し、段差の解消、エレベーターの整備等によるバリアフリー化を推進します。</p>	<p>○自由通路へのアクセス道路の整備【建設課】 平成 30 年度で完了</p>

第2節 踏切道における交通の安全

【実施機関名】総務課	
計画	平成 31 年度の実績
<p>学校、自動車教習所等において、踏切の通過方法等の教育を引き続き推進するとともに、踏切事故防止のパンフレット等の配布を促進します。</p> <p>また、踏切道に接続する道路の拡幅については道路の幅員差が生じないように努めます。</p>	<p>○交通安全教室、パンフレットによる周知【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室での周知 <p>※再掲（P 3～第2節項目1（ア））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全パンフレットの配布【総務課】 <p>※再掲（P 4～第2節項目1（イ））</p> <p>○北海道旅客鉄道株式会社主催の踏切事故防止のための啓発活動に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 ・交通安全指導員3名 ・市職員2名